

松江市告示第 46 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号。以下「障害者総合支援法」という。）第 29 条第 1 項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、障害者総合支援法第 51 条第 1 号の規定により告示する。

令和 3 年 1 月 27 日

松江市長 松 浦 正 敬

事業者の名称及び所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日	指定した事業	事業の主たる対象者	事業所番号
株式会社ラッシュ 松江市東津田町 1806-1	訪問介護事業所あおぞら 松江市大庭町 1811-3	令和 3 年 2 月 1 日	居宅介護 重度訪問介護	特定なし	3210101592